

令和2年度 第3回郡上市都市計画審議会 会議録（要録）

日 時：令和3年3月25日（木）19時30分～21時23分

場 所：郡上市役所本庁舎4階 大会議室

◇出席委員（順不同・敬称略）

鶴田佳子、加藤徳光、田代親昌、荒井誠二、市原和弘、中山紀子、
大坪照雄、渡辺友三、原喜与美、蓑島源已、田中義久

◇欠席委員（順不同・敬称略）

なし

◇事務局

建設部：小酒井章義 都市住宅課：粥川博之、鴛谷秀久、大坪慎也、中山潤、恒川祐輔
教育委員会社会教育課：蓑島聡志

《 内 容 》

1. 開会あいさつ

(進 行) それではこれより、令和2年度第3回都市計画審議会を始めさせていただきたいと
思います。本日は年度末のご多用の中ご出席いただきありがとうございます。

開会に当たり、会長にご挨拶をお願いしたいと思います。

(会 長) <あいさつ>

(進 行) 現在のところ、委員11名中11名のご出席をいただいております。従いまして、
郡上市都市計画審議会条例第6条に規定する定足数に達しておりますので、報告さ
せていただきます。

なお、郡上市住民自治基本条例第19条により、会議は原則公開となっており、
郡上市のホームページ等で議事録を公開させていただきますのでよろしくお願い致
します。

それではこれより議事に入らせていただきますが、はじめに建設部長より諮問内
容および趣旨を説明させていただきます。

2. 諮問

(事務局)

諮問内容であります。

郡上市都市計画審議会会長 鶴田佳子様、郡上市長 日置敏明。

郡上市八幡都市計画マスタープランについて諮問。

都市計画法第 18 条の 2 第 1 項の規定に基づいて郡上市が定める都市計画に関する基本的な方針である下記について、同法第 77 条の 2 第 1 項および郡上市都市計画審議会条例第 2 条の規定により、貴審議会の審議を願いたく諮問します。

記、1 郡上市八幡都市計画マスタープラン。

諮問の趣旨であります。

本計画は、都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、郡上市では平成 28 年度に概ね 20 年先の中長期計画として目標年次を令和 17 年度とする郡上市八幡都市計画マスタープランが策定されました。

この度、岐阜県において濃飛横断自動車道が都市計画決定される見込みとなったことから、これに対応するため、郡上市八幡都市計画マスタープランの変更を行いました。

郡上市八幡都市計画マスタープランの変更にあたっては、八幡都市計画区域マスタープラン、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の内容に即した変更を行ってまいりました。

本諮問は、八幡都市計画の将来像を明確にし、あるべき市街地像を示すとともに、地域の特性と課題に応じた施策、整備方針等を総合的に定め、今後の都市計画の基本方針として策定された郡上市八幡都市計画マスタープランに変更を加えることについて審議を求めるものです。

(進 行)

ただ今部長より説明しました郡上市八幡都市計画マスタープランについて、ご審議いただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。

3. 審議事項

(会 長) それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

審議事項 郡上市八幡都市計画マスタープラン変更案についてです。この件については、前回の都計審でも皆さんに見ていただいて、ご意見いただいたものになります。本日は答申をすることとなりますが、まずは事務局より説明をお願いします。

(事務局) <審議事項 郡上市八幡都市計画マスタープラン 変更案について説明>

(会 長) ただ今事務局より説明のありました都市計画マスタープラン変更案について、何か質問やご意見がある方はみえますか。

(委 員) これまで都市計画審議会での議論、公告・縦覧を経て本日正式に諮問があったわけだが、この段階においてどの程度まで意見を言ってもいいのか、確認したい。

(会 長) 内容については、これまでに2回協議を行っており、今回については確認の意味合いが強いかと思います。

(委 員) 2点だけ意見を言わせていただきたい。

見直し案の47ページ、新旧対照表においては71ページの、広域軸の設定に関する記載について、東海北陸自動車道と濃飛横断自動車道を「、」で結んでいるが、ここを「、および」に変更した方が良いと思うが、いかがか。

(会 長) 1点目の意見については、この程度の軽微なものであれば、委員の皆さんに同意いただければ修正しても問題ないかと思います。よろしいでしょうか。

<反対意見なし>

(会 長) それでは、こちらについては修正していただくということでお願いします。

(委 員) もう一点、見直し案の84ページ、新旧対照表においては132ページの、方針5 復興まちづくりのための検討の記載について、「復興まちづくりのあり方についても検討を行う」とあるが、他の方針の記載は「整備を進める」や「強化を図る」といった記載になっており、そういった記載と比べると表現が弱いように感じる。

検討を行うことそのものにも意味があるのかもしれないが、「復興まちづくりについては、あり方についても指針を示す」といった記載の方が良いのではないかと考えるが、いかがか。

(事務局) 復興まちづくりのための検討については県の指導で記載を追加した事項であり、現時点では市としてまだ全体像の把握が出来ていないものとなります。

本来であれば、国土交通省の示す「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」に沿って、章を割いて記載をすべきものではありませんが、これまでにない視点でのまちづくりのため、現時点では今後議論がどういった方向に進むのか全く見通しが立っておらず、まずは検討を行う事とさせていただきたいという思いから「検討を行う」という記載にさせていただいております。

(会長) 他の方針と比べると、これからやろうとする分野であり、どこまで記載できるかが不透明であるため、記載が弱くなっているということですが、いかがでしょうか。

(委員) この文章は、非常に真面目な事務局の姿勢が表れていると思う。

ただでさえ大変な災害の復旧に、さらに付加価値を加えるということで、まずは検討に入るだけでも大きな一歩であると思う。

現状、他に方針として記載されているものの中にもなかなか取り掛かりの目途が立っていないものがある中で、検討を行う旨を明記するのは、むしろ正直な書き方ではないかと思う。真面目な書き方ということで、「検討する」という書き方でも十分ではないかと思う。

(会長) 今ご意見があったように、事務局の誠実な気持ちが出たということで、記載については、このままということで良いでしょうか。

また5年後、10年後の見直しの際に、もう少し具体的な記載にしていくということで、事務局として、しっかりと覚えておいていただくよう、お願いします。

(委員) 特に災害対策はいつ起こるかも知れないものであることを思うと、長期の計画ということで、記載について意見を言わせていただいた。

今ご意見をいただいた通り、まずは項目として挙げたということに意義があるという事で理解した。

(会長) 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこの審議事項については、原案について適当と認めるということで答申をさせていただくということでよろしかったでしょうか。

<異議なし>

(会 長) それでは、そのように答申させていただきますので、よろしくお願いします。

(会 長) 続きまして、協議事項 都市再生整備計画事業事後評価結果についてです。こちらについても前回、前回の都市計画審議会において議題に挙がり、事後評価をこの都市計画審議会において行うこととなりましたが、まずは事務局から内容について説明をお願いします。

(事務局) <協議事項 都市再生整備計画事業事後評価結果について説明>

(会 長) 難しい内容の説明だったとは思いますが、計画策定から6年が経過するという事で、計画に対する評価が必要となります。

指標の達成状況の評価において、指標3の目標が人口転入超過数±0に対し、結果が従前値より悪化してしまっているという事で、一番の問題かと思えます。これについては、元々すぐに結果が出るというものではないので、指標の立て方が不適切だったとするしかないのではないかと思います。そういった考え方でよろしかったでしょうか。

指標2については、目標を達成しており問題ないと思えます。

指標1については、例えば、先ほどのアンケート調査にある「都市再生整備計画事業の効果に対する評価」をみると、「町並み景観が向上した」の項目が「そう思う」「どちらかというと思う」の割合が高く、評価を得ているようにみえますが、この結果を記載することはできないでしょうか。

この評価シートをみると、無電柱化事業はあまり評価されていないように感じますが、実際はこのアンケートにおいて評価されていますし、無電柱化の範囲を広げてほしいというような意見もあったとのことなので、市民としては評価が高いということがこのアンケート結果からは得られるかと思えますが、そういったものは記載できないでしょうか。

(事務局) 電線類無電柱化整備事業については、実は想定よりも非常に高い評価をいただいたという事を感じておりますが、定量化する指標として個別の事業に対する評価を挙げているのかという点、事業がまだ完了していない点を鑑みて、評価としては挙げなかったというのが正直なところではあります。

(会 長) 添付書類 3 枚目の添付様式 2 - ①「都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況」その他特記事項の欄に先ほどのようなことを記載した方が良いと思います。

(事務局) 添付様式 2 - ①「都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況」その他特記事項の指標 1 の欄に「事業アンケートについては、事業アンケート結果では、町並み景観の向上に期待できるという回答が 7 割以上なので～～」といった記載を加えたいと思います。

(会 長) その方が良いと思います。

(2)実施過程の評価 住民参加プロセスの実施状況について、防災ワークショップの開催についてのみ記載されていますが、もっと沢山実施されていると思います。例えば、無電柱化整備に関する地上機設置場所の検討や、交通社会実験等も住民方と一緒に実施されていると思いますが、そういったものはここに記載しないのでしょうか。

(事務局) 道路修景整備も地区全体の説明会を実施しておりますし、無電柱化についても地区別に計画説明会を実施し、そこでいただいた意見を反映して修正するというプロセスは踏んでいるのですが、防災ワークショップという住民参加が目立つ事業がありましたので、これ以外はあえて拾わなかったということになります。

(会 長) そこは遠慮しなくてよいと思います。

(事務局) 交通対策事業や無電柱化整備の実績等、防災ワークショップ以外の実績についても記載を検討したいと思います。

(委 員) 指標 3 の転入超過数について、指標の立て方がおかしいのではないかと感じる。

例えば、八幡には大学がないので、高校を卒業した後にすぐに出ていってしまうのは止めようがない。そういった転出・転入理由の内訳が分かれば、少し数字も違ってきたのではないかと思う。

以前、八幡に移住してきた方とその家族の集まりを実施したことがあるが、少し驚くほどの人数だった。そういった方の数を拾うことができればまた結果は違ってくるのではないかと思う。

もう一点、添付様式 3 - ③「持続的なまちづくり体制の構築状況」について、郡上八幡市街地まちづくり協議会との連携が出来なかったというようなことが書いてあるが、八幡地域協議会の市街地部会として郡上八幡市街地まちづくり会議が組織され

ており、住民アンケートの実施や冊子「まちのコンパス」の作成など、活発な活動を行っている。

また、そういった活動を認められて新町の町屋敷越前屋の運営を市から任されておられ、この様式の記載内容とは逆で、しっかりとした取り組みが出来ているのではないかと思います。

市街地のまちづくりをどうしていこうというのを一生懸命考えていて、また、今後は団体を社団法人化して活動していくこととなっており、十分に記載できるのではないかと思います。

(会 長) 今回のこの事業とも関わって活動されているということでしょうか。

(委 員) はい。

(会 長) 事務局としてはどうでしょうか。

(事務局) 市街地まちづくり会議の活動については、私どもでも十分把握させていただいております。ただし、都市再生整備計画の評価としては、計画策定当時にあった八幡市街地まちづくり協議会との連携という書きぶりなので、計画変更をすれば良かったのではないかという話もあるかもしれませんが、それに対する純粋な評価をしたということになります。また、市街地まちづくり会議の皆さんと事業の推進に対しての直接的なつながりが持ててなかったというところもあり、ここに記載することができなかったというところですよ。

(委 員) 予定はなかったが実施できたということだと思う。もう少し違う表現の仕方があるのではないかと。

(会 長) 添付様式3-③の記載欄には「都市再生整備計画に記載した内容又は、実際に実施した内容」とあるので、計画に記載した内容としては八幡市街地まちづくり協議会、実際に実施した内容としては八幡市街地まちづくり会議として整理をして記載すれば問題ないかと思われます。

(事務局) 今言われたように「予定はなかったが実施した」として、内容を追記させていただきたいと思います。

(委 員) 先ほどお話があった交通社会実験について、社会情勢的にコロナ禍ということもあるかと思うが、社会実験を実施したのが一昨年で、効果の検証や今後の検討についてはまだ実施されていないということで、せっかく高まった機運が高まっただけで終わ

ってしまいかねないため、その後についてもお願いしたい。

もう一点、先ほど尾崎の外側線の引き直しの話があったが、これまで狭い道路の幅いっぱい線が引いてあったのが、車1台分の幅になって、私たち歩行者としては、非常にありがたく感じている。この引き直しのおかげで、歩行者は歩きやすくなり、車はスピードを落として走るようになった。素晴らしいアイデアだと思う。

(会 長) 今のお話については、「添付様式5-② まちの課題の変化」や「添付様式5-③ 今後のまちづくり方策」において、交通社会実験・交通対策について記載があるので、ここにもう少し、今言われたような具体的な内容を追記していただくと良いと思います。

(事務局) 交通対策については、住民検討会と有識者会議で組織されており、コロナの影響で有識者会議の最後の開催が出来ておりませんので、今後書面表決等により実施できるよう、有識者の先生と相談をしていきたいと思っています。

今お話のあった通り、今年度は一昨年の社会実験の続きが実施できませんでしたが、令和3年度事業として続けて社会実験、交通検討を予定しております。前回の社会実験で終わりということではなく、この先も検討を続けていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

また、外側線の引き直しを実施したように、例えば、交通社会実験の中でも課題として挙がっている案内看板については、令和3年度事業で調査設計業務を実施予定としているなど、まずは出来るところからやりながら、一方通行等の交通規制についても順次検討していくという流れで考えておりますので、よろしくをお願いします。

(委 員) 今の話と関連するが、「添付様式1-② 事業の実施状況」の中で、市街地交通対策事業の事後評価時の完成状況が「完成」となっているが違和感がある。

令和元年度以前にも社会実験を実施しており、そのことを踏まえればもう少し早く対策を講じられたのではないかと、また、令和元年度に重ねて社会実験を実施した上にその対策がまだまとまっていない状況であり、先ほどの事務局の説明にあったように今後も検討を続けて行くということであるならば、ここは「完成」ではなく「完成見込み」ではないかと思う。

(事務局) 都市再生整備計画上では、交通社会実験の実施をもって完了としているため、このような記載となっております。交通対策計画の策定といったものは今後の課題として

実施していくということで、社会実験が実施できた時点でこの計画上は完了という扱いにさせていただいております。

(委員) 実験後に考察をして完了ではないのか。

(事務局) 事業としてはその通りですが、都市再生整備計画上では交通社会実験の実施をもって完了としております。

(会長) それによって新たに出てきた課題というものはありますか。あれば新たな課題の欄にそれを記入すれば良いでしょうか。

(事務局) 計画期間中の事業計画としては完成しておりますが、この先の課題があるということで「まちの課題の変化」に「具体的な交通対策の導入検討」と記載させていただいております。

(会長) そういうことであれば、「事業によって発生した新たな課題」に記載を追加した方が良いかもしれません。

(委員) 市街地交通対策事業には、交通社会実験を実施した後の今後どうしていくのかという検討が当然含まれているものと理解しているため、まだ事業が途中である実感がある。これは私だけではなく、皆さんが感じているのではないかと思います。

都市再生整備計画事業の当初の事業計画としては事業が実施できたということであれば、それはそれで理解できるが、会長が言われたように、やはり課題としては入れておいていただいた方が良いのではないかと。

(委員) 添付様式2の参考記述において、「交通社会実験を実施したことで、市民の間で問題意識の醸成と規制誘導等の交通対策施策への関心が高まり〜」と課題について記載されているので、これで良いのではないかと思います。

(委員) 重ねて言うと、前回の都市計画審議会においても申し上げたが、八幡市街地の一番の交通課題は駐車場の問題だと思う。

通過交通については外周の都市計画道路で捌くことができるが、一般の生活往来や買い物車両については当然市街地内へ入ることになり、それが結果的に路上駐車や緊急車両の交通阻害してしまうような事態を起こしている。

近年では民間の空いた土地が駐車場化されたので余計に複雑になってしまっているが、生活駐車場を含め駐車場の整備については、やはりある程度は都市計画の中で示した方が良いのではないかと思います。

こういった問題については今回のアンケートの中ではあまり大きく扱われていないため、アンケート結果上での課題としてはそこまで現れていないが、現実問題として大きな課題であると思う。

(会 長) 重要なお指摘だとは思いますが、都市再生整備計画事業としては駐車場の整備等について事業の位置付けはあったのでしょうか。

(事務局) 都市再生整備計画事業には入っておりません。

(会 長) そうなりますと、都市再生整備計画事業としては実施できないけれど、都市計画マスタープランにはしっかりと記載してあるので、また別の事業として実施を検討していくことになるかと思います。

(会 長) 「(3)効果発現要因の整理 添付様式4-②」において、指標2とその他指標1については記載がありますが、他の指標については記載しなくて良いのでしょうか。

(事務局) 「添付様式4-②」には改善した方の指標が書いてあるので、指標2とその他指標1が記載されていますし、指標1と指標3については、「添付様式4-③」に達成できなかった指標として記載してあります。

(会 長) 例えば、「指標1 町並みの美しさに関する住民満足度」の欄において、無電柱化整備事業や街路灯整備事業が「×」になっていますが、これは「×」で良いのでしょうか。

(事務局) アンケートにおいては見込みで書いていただいておりますが、事業としては評価時点で完成されていないということもあり、こういった記載としております。

(会 長) さきほども言いましたが、アンケート結果での個別の事業評価を見ると、他の事業、例えば積翠荘跡地利用整備事業よりもむしろ評価が高くなっていますが、そういった目線では見ないということでしょうか。

(事務局) ご意見いただいた通り、アンケート結果を評価に加えて「△」に変更させていただきたいと思います。

(会 長) 逆に、積翠荘跡地利用整備事業はアンケートでの評価がかなり低いように感じますが、「△」のままで良いのでしょうか。

(事務局) 積翠荘跡地については、空き地だったところに建物が建って空き地が目立たなくなったということ、伝建地区という後世に受け継いでいくべき町並みを紹介する施設が伝建地区の真ん中に出来たということで「△」ということにさせていただきました。

また、こちらの様式には「○」や「◎」はつけられませんので、一番良くて「△」ということになっております。

(委員) 例えば、無電柱化整備事業はまだ完成していないため評価できないということで、「未完成」と記入もしくは空欄としておくことは出来ないのか。

どちらにせよ、評価は「×」ではないと思う。

(会長) お金や手間をかけて整備して、住民の方からも評価いただいているのに「×」にしてしまうのはあまりにも勿体ないような気がします。

(事務局) ありがたいご意見をたくさんいただきましたので、こちらについては「△」に変更させていただきたいと思います。

(会長) 評価を「▲」にする等、変えることはできるでしょうか。

(事務局) 様式上の決まりがありますので、記載できるのは「××」「×」「△」「-」のみとなります。

(委員) まだ工事中であり、これからの完成ということで、「-」で良いのではないか。

(会長) ある程度の効果を上げたと思われるということなので、「△」で良いと思います。他にいかがでしょうか。

(事務局) 多くの意見を出していただきたかったので資料の事前送付もさせていただいております。まだ発言されていない委員の方もみえますので、一言ずついただければと思います。

(会長) それではまだ発言されていない方、いかがでしょうか。

具体的な数値がどうだということではなく、今回のこの6年間の事業を通してどう感じてみえるかということでも結構です。

(委員) 全般的には良く熟慮されてやれていると感じる。

指標の数値目標の達成状況については、例えば、転出入された方の年齢や、転入理由、転出理由等、グリーンツーリズムをきっかけとした転入であるとか、商業環境のことが理由での転出であるとか、もっと細かな内容が把握できると、今後の動きをどうしていったら良いかというのが見えてくると思う。

無電柱化整備事業については、災害に対する備えという視点も含めて、とても良い取り組みであると思っている。

(会 長) 今後は単純な転入転出の数だけではなく、その要因にも目を向けなければ実態の把握が難しいと思いますので、今お話のあった転入転出の件については、指標の達成状況の反省が書かれている欄に追記されてはいかがでしょうか。

(委 員) 交通社会実験の後の検討については、コロナの影響もあってまだ出来ていないということだが、今後の実証実験と合わせて進めていただきたいと思う。

尾崎の外側線の引き直しについては、本当に通りやすくなったと感じる。可能ならば、まち中についても尾崎くらいの対策が出来たら良いのと思う。

人口の転出入の話の中で、転出の主な理由として大学への進学による転出が挙げられていたが、私の周りには、住民票を郡上市に残して大学を卒業するまで自分の家に籍を置いたままの大学生の子が結構いるので、転出理由としてそればかりを言えないかなというのがある。やはり内容の把握の問題が大きいのではないかと思う。

(会 長) 今お話のあった通り、やはり中身を捉えないと今後どういった施策に結び付けるのかということも難しいという事だと思います。それについては、記載していただいた方が良いと思います。

(委 員) 人口流出の問題は非常に難しく、現実問題として今すぐに人口の流出を止めるという事はなかなか難しいことだと思う。また、高齢化が進むことによる人口減少や、住宅の空家化も問題としてある。

直近の人口流出・減少は止めようがないかもしれないが、こういった審議会の場で今後のまちづくりや、将来の都市の姿について議論を重ねて、素晴らしいまちを作っていくことで、その後の観光をきっかけとした移住等が期待できるのではないかと思う。まずは素晴らしいまちを作っていくという事を基本に、様々な施策により将来に備えるという事が一番大切なのではないかと思う。

(会 長) 他にいかがでしょうか。

(委 員) お話を聞いていて、私としては十分によくやっただいていると感じている。

アンケート結果をもとに事業を評価されているが、いくら頑張ってもアンケートの点数が悪いから評価を低くするというのは少し寂しいように感じる。

アンケート結果はアンケート結果として、しっかり事業を実施したということで、遠慮せずもう少し良い評価をつけても良いのではないかと思う。

(委員) 八幡の課題はやはり駐車場ではないかと思う。まちの中で何をしても駐車場が不足しているように感じる。観光バスは別として、一般の乗用車が止められる駐車場さえあれば、もっとまちの中が賑わうのではないかと思う。

(会長) 現在はコロナ禍により公共交通の利用が半分以下に減少していて、自家用車の利用が増えているように感じます。これをきっかけに、今後はこれまで以上に自家用車で訪れる方が増える可能性もあり、個人のための駐車場がもっと必要となってくるかもしれません。

駐車場に関しては私が都市計画審議会に関わり始めた当時からずっと課題として挙がっていますが、まだ解決に至っていないものとなります。

市の都市計画マスタープランにも記載されていますが、記載して終わりではなく、解決していかななくてはならないものだと思います。

他にいかがでしょうか。

(事務局) 事後評価案のまとめ方についてですが、本日いただいたご意見をもとに事後評価案の修正を行う上で、最後のまとめ方は事務局と会長に一任いただくということでよろしいでしょうか。

(会長) 私だけではなく、副会長にも確認していただくようにしてください。

(異議なし)

(会長) それでは、事務局、会長、副会長の三者で確認をした上で、成案を県へ提出するというごをお願いします。

(会長) それでは続きまして、報告事項(1)都市計画事業等の進捗状況、報告事項(2)伝建事業等の進捗状況について事務局の方から説明をお願いします。

続けて説明いただき、その後、質疑に移りたいと思います。

(事務局) <報告事項(1)都市計画事業等の進捗状況について説明>

(事務局) <報告事項(2)伝建事業等の進捗状況について説明>

(会 長) 報告事項(1)と(2)について事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問等あればお願いします。

(意見なし)

(会 長) それでは、報告事項については終了させていただきます。

次第にその他とありますが、事務局からは何かありますか。

(事務局) 先ほど審議いただいた八幡都市計画マスタープランの変更案につきましては、諮問させていただいておりますので答申書を作成しなければなりません。内容につきましては先程いただいたご意見を反映した内容とし、その文面については会長に一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会 長) それでは、全体を通して何かありますか。

特に無いようですので、本日の議事はこれで終了させていただき、進行を事務局の方へお返ししたいと思います。

長時間にわたりご意見をいただきありがとうございました。

(進 行) それでは、これで閉会とさせていただきます。閉会にあたり、加藤副会長に閉会のあいさつをお願いします。

(副会長) 皆さん、遅くまでたくさんのご意見をいただきありがとうございました。

それでは、これにて閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

(2 1 時 2 3 分 終了)